

氏名(本籍)	よね 米	ざわ 澤	しげる 茂(大阪府)
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博乙第1,426号		
学位授与年月日	平成10年6月30日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	ソクラテス研究序説		
主査	筑波大学教授	文学博士	廣川 洋一
副査	筑波大学教授	文学博士	藤田 晋吾
副査	筑波大学教授	Ph.D.	荒木 美智雄
副査	筑波大学教授	博士(文学)	河上 正秀

論文の内容の要旨

本論文は、ソクラテスの思想を、従来のようにプラトン哲学の初期形態あるいは初期段階のプラトン哲学とは考えないで、プラトン哲学とは独立な、後にプラトン哲学を産み出すことになる固有の思想として提示することを意図している。

本論文は、序章、第一部ソクラテスと前代の思想(第1章～3章)、第二部ソクラテスと無知の知(第4章～8章)、第三部ソクラテスと政治(第9章～12章)から構成されている。

序章において、まず「ソクラテス問題」にかかわる学説史が18世紀のブルッカーから現代のヴラストスに至るまで詳細に述べられ、史的ソクラテス研究の問題点が整理される。ついで、これら諸学説の吟味・批判の上で、史的ソクラテス解明のための中心的資料として第一にプラトンの『ソクラテスの弁明』が、ついでその思想が互いにきわめて整合的である初期作品が重視されるべきこと、さらにここにみられるソクラテス像に明白に合致する限りで移行期・中期の作品、そしてクセノフォンの作品が用いられるべきことが主張される。

第一部では、ソクラテスと彼以前の思想と関わりが論じられる。

第一章では、ソクラテスとイオニア自然学の関わりを主張する説が検討され、最も信頼すべき『弁明』を根拠に、ソクラテスが自然研究とは無関係であったことが跡づけられる。

第二章では、詩人哲学者クセノファネスとソクラテスには顕著な思想上の類似性があること—神の活動に関する考えの一致、神に「知」を、人間に「思いなし」を帰する点など—が指摘され、ソクラテスへのクセノファネスの影響が主張される。

第三章では、ソクラテスの「ダイモニオン」の起源について、これをアポロン神に関係づける解釈など諸見解が批判的に検討された後、ヘシオドスの五時代説話に現れるダイモンが一つの可能性として指摘される。

第二部では、ソクラテスの最も基本的な思想である「無知の知」の思想がいくつかの重要な局面から詳細に検討される。

第四章。デルフォイの神託の真意を探るため知者と思われる人びとを吟味したソクラテスの到達した立場は、徳についての無知が人間に普遍的なものであり、しかしこのことの自覚こそが人間に許される最高の知恵、「人間なみの知恵」であるとするのであったと論じられる。さらに、この「無知の知」についての基本的解釈を確証するために、「人間なみの知恵」を何らかの道徳的真理を含むものと主張する有力な解釈が詳細に吟味され批判される。

第五章。ソクラテスが彼の無知の自覚にもかかわらず、ある道徳的命題を「知っている」と明言し、また自身

が道徳的に善き者を確信している点が難問とされてきたが、この問題について、「知る」の用語を徹底して分析することでここにかなる矛盾もないとする新しい解釈が提示される。また、彼が勤めた徳は、徳の知に基づく魂の絶対的に優れた状態ではなく、「魂の可能なかぎりでの優れた状態」であり、それは神的道徳知の欠如の自覚としての「思慮」でもあることが主張される。

第六章。ソクラテスの愛知活動は、一般に徳の知の共同探求であるとされてきた。しかしこのような探求は成功することがなかったこと、むしろ神託の意味を理解して後の彼の活動は、徹底して無知の知の追求にあったこと、また彼は人がこの知をもつことで、徳の知者である神に従って生き、「過ちなく生きる」ことが可能となると考えていたことが論じられる。さらに、彼が無知の知はひとたび得られたら決して失われることのないものではなく、それを持続させるには絶えざる自己吟味が必要であるとみていたとする重要な指摘が『カルミデス』を根拠になされる。

第七章。『カルミデス』における「健全な思慮」の定義の有力な候補とみられてきた「知識と無知識の知」と「善悪の知識」がいずれも難点を含むことが解明されて斥けられた後、「知っている事柄と知らない事柄を知ること」という定義の可能性が追求される。そしてこの定義がソクラテスの無知の知を意味すること、その意味で有益でもあること、「健全な思慮」としてソクラテスが念頭に置いていたのはこの無知の知にほかならないことが論じられる。

第八章。「より優れた者に従うべき」というソクラテスの行動原理を無効にするものの第一は、無知の無自覚である。第二のものは、善悪不明の死を最大の悪と思う、死についての無知の無自覚である。右の行動原理を知っていても、人が死を恐れて、より優れた者に従わない場合、二重の無知に陥っていることになる。ソクラテスが死を恐れず、愛知を放棄することがなかったのは、死についての無知を自覚していたからであることが論じられる。

第三部では、ソクラテスの公人としての行動と政治についての思想が探求される。

第九章。『弁明』と『クリトン』におけるソクラテスの国家に対する態度の相違は、彼の二つの国家概念——すなわち法廷、民会など国家機関を意味する「愚鈍な馬」としての国家と、市民たちを産み育て教育する「聖なる」国家——によって、またソクラテスの公人としての行動も、彼の二つの国家概念を前提にすることにより整合的に理解されることが主張される。

第十章。『クリトン』に見られるソクラテスの脱獄拒否の論理は、脱獄という行動がソクラテスと国家との契約に違反する故、不当な自己防衛に当たり、不正・悪行の絶対的禁止に抵触するというものである。しかし、彼にはさらに深い理由、裁判から死刑判決に至るまでの一連の経緯を神の配慮のうちにあるものと確信していたことが主張される。

第十一章。従来のソクラテス反民主主義者説、ソクラテス親民主主義者説はいずれも不十分なものとして批判される。彼の民主主義批判は、無知の知の立場からのものであり、民主主義それ自体に対する批判ではない。むしろ、ソクラテスの無知の知の思想とアテネの民主主義的な諸法の精神は合致し矛盾するものではないことが論じられる。

第十二章。正しい者こそ幸福であり、不正をなすより、不正を受ける方を選ぶべきであるとする『ゴルギアス』の主張は史的ソクラテスのものであることが論じられ、そこでの従来論議の多いソクラテスのポロス反駁がその論理において首尾一貫したものであり、そこには道徳的行為の正しさについて、道徳的知をもつ者のみが正しく判断できるという立場が前提されていることが主張される。

終章では、これまでの研究成果を各章毎に整理し、今後なされるべき研究の展望をもって終わっている。

審査の結果の要旨

本論文は、国内外も含め近年のプラトン研究において研究活動の最も活発な分野、史的ソクラテス研究を意図したものであり、そのようなものとして我が国における最初の本格的な仕事である。『ソクラテスの弁明』を中心とする初期作品にみられる「無知の知」を史的ソクラテスの思想の中核と認め、これを重要ないくつかの局面から徹底して考察し、この思想のもつ意義を明示することによって史的ソクラテス像を提示した本論文は、思想的にも文献学的にも手堅く精緻な論議において、十分に意欲的な試みであるといえよう。

歴史的ソクラテスの思想を包括的な形で把握しようとする試みそれ自体がすでに斬新な知的営為というべきであるが、本論文に示された新しい知見として、①ソクラテスの「知と徳の自認」という論議多い問題を、彼の知の用語を分類すること、さらに無知の知に対応する徳を指摘することにより、無知の知の立場と整合的に解釈したこと、②彼の哲学活動について、それを定説のように徳の知の探求ではなく、自他の吟味による無知の知の不断の追求とする見方を提示したこと、③彼の二つの国家概念を明らかにすることにより、『弁明』と『クリトン』の矛盾を解決するとともに、彼の公人としての行動を整合的に解明したこと、④アテネの諸法と無知の知の思想との親近性を指摘することにより、彼の公人としての一貫した行動を説明したこと、⑤彼に対する前代の思想とりわけクセノパネスの影響について考察したこと等があげられ、これらの注目すべき成果は、今後のソクラテス研究にとって重要な寄与をなすものであると認められる。

しかし他面において、いくつかの問題点がないわけではない。第一部については、その意図からみてより包括的な調査が望まれること、『弁明』におけるソクラテスの「吟味」の実質を考慮するなら、今日ソクラテス研究における最難問の一つ「エレンコス」についてさらに立ち入った論述が望まれること、知の（エピステーメーとフロネーシス）の用語の分類の妥当性は『弁明』においては確証されるが、他の初期作品において必ずしも認めがたい点のあることについてさらに慎重な検討と説明が望まれること、十二章はいかなる意味でソクラテスの政治思想とかわるのかその意図が必ずしも明確ではないこと、さらに近代国家における法、制度などとのやや安易で正確を欠く比較がなされていること、これらの点は今後の著者による検討と研究が俟たれる。

以上のようなお検討すべき点はあるとはいえ、著者の斬新な視点と広い学識に基づく本論文は、我が国における本格的なソクラテス研究の嚆矢として研究史の上に特色ある一歩を印すものであり、学界に対しても寄与するところ少なくないものと評価される。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。